

平成30（2018）年度 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター事業概要



ふれあいまちづくりフェスタの様子

センターの名前の由来

いのち…人が生きる根底にある最もたいせつなもの
 愛……人を思いやる人間愛
 ゆめ……多くの人との交流を図り、あらゆる人権問題の解決にむけた願い

センターの名前には、このような思いがこめられています。

令和元年（2019年）8月

茨木市 市民文化部 人権・男女共生課

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

1 センターの概要

(1) 設置目的

基本的人権尊重の精神に基づき、社会福祉法（昭和26年法律第45条）に規定する隣保館として、地域住民の福祉の向上をめざし、市民に対する人権啓発を推進し、すべての人権問題の解決を図り、人権が尊重される社会の実現に資すること。

(2) 施設の概要

【本館】鉄筋コンクリート造3階建（一部4階）

敷地面積1,527㎡ 延床面積1,700.62㎡ 昭和48年8月1日開館

【分館】鉄筋コンクリート造2階建

敷地面積791.46㎡ 延床面積614.67㎡ 昭和55年5月13日開館（沢良宜青少年会館）

(3) 運営体制等 館長、指導職員、総合相談員2人、臨時職員 計5人（平成30年4月1日現在）
事業運営等については、センター運営委員会から意見徴取

(4) 利用案内

開館時間 午前9:00～午後9:30まで

休館日 日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）

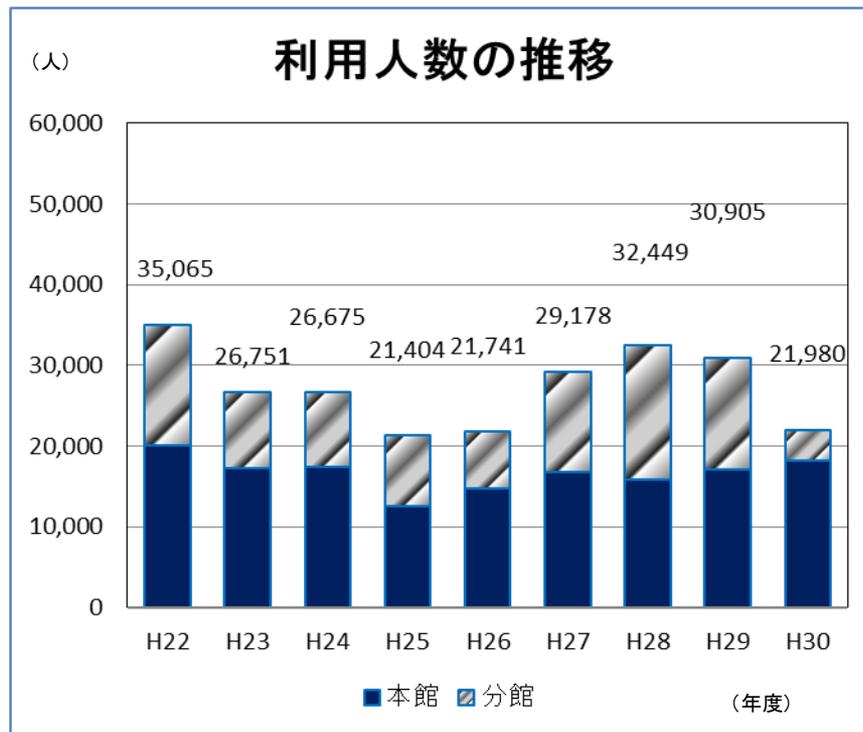
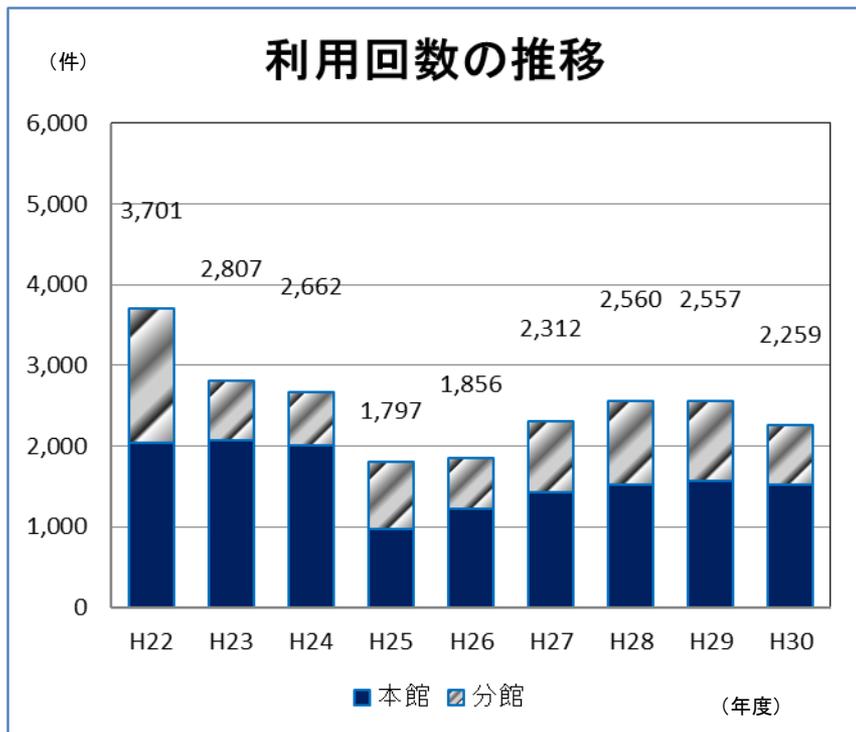
茨木市に暴風警報及び大雨特別警報発令時、震度5弱以上の地震発生時等

利用受付等

- ・利用申込みは、利用しようとする日の属する月の1月前の月の初日から
- ・高校生以下の団体利用は、利用料が半額になる場合があります。
- ・市外居住者の利用料は、2倍になります。
- ・利用開始日の30日前までに利用申請を取り消したときは、利用料の全額を還付、3日前までに取り消したときは、利用料の5割を還付します。

 次なる
茨木へ。
1 茨木には、次がある。

(5) 利用状況等



(利用回数・利用人数とも、分館におけるユースプラザの利用も含む。)

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

2 地域交流事業

(1) 地域交流行事・講座

地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、委託事業（NPO法人はっちぽっちが受託）として実施しています。

事業名	みなみ地域ふれあいまちづくりフェスタ	人権連続講座ふれあい人づくりセミナー1	人権連続講座ふれあい人づくりセミナー2
日時	H30.5.27(日)	H31.1.26(土)	H31.2.6(木)
内容	音楽ライブステージ、センター利用団体の発表、模擬店での飲食物等の提供、参加 約400人	「インド・ネパール・チベットを旅して」 講師 元茨木市立南中学校 校長 後藤 孝司 氏 参加 84人	「スマホ・ネットとの付き合い方」 講師 ソーシャルメディア研究会 チーフ技術指導員 竹内 義博 氏 参加 70人
講座の様子等	 <p>・実行委員や地域住民の積極的な参加により、住民どうしの理解と交流を図り、地域コミュニティ活動の促進への良い契機となった。</p>	 <p>(参加者の主な感想) ・とても考えさせられる内容で、貴重な経験でした。ギターの弾き語りもよかったです。 ・知らない国のお話を聞くことができ良かったです。</p>	 <p>(参加者の主な感想) ・家庭内での取り組みと、子ども会のようなところでも取り組みればよいと思います。 ・基本は、やはり、人と人との信頼が大事だと感じました。</p> <p style="text-align: center;">3</p>

事業名	人権連続講座ふれあい人づくりセミナー 3	卓球交流会
日時	H31.2.20(水)	H30.11.24(土)
内容	<p>「おばちゃん目線で見える社会の問題」 講師 大阪国際大学准教授 ABC「おはよう朝日です」 コメンテーター 谷口 真由美 氏 参加 93人</p>	<p>ダブルスで2グループ、リーグ戦を開催 優勝～3位を表彰、最高齢者の健闘を讃える。 参加25人</p>
講座の様子等	 <p>(参加者の主な感想)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫婦別姓を例にした話、すごくよかったです。生きやすい世の中にするには、あたりまえのことを疑うことから始まるということに納得しましたので、実践していこうと思います。 ・世の中の矛盾に対してハッキリ言われていたこと、スカッとしました。 	 <p>(参加者の主な感想)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なごやかな雰囲気、地域の親睦に大変よい。 ・総当たりでいろんな方と試合が出来て本当に楽しかったです。

(2) 講習・講座等

事業名	ほっとふれあいラジオ体操	多文化交流講座 1	多文化交流講座 2
日時	毎週月～金曜日（休館日を除く）	H30.12.1（土）	H30.12.22（土）
内容	DVDに合わせてラジオ体操、ストレッチ。体操後、お茶、会話を楽しんでもらう。 参加 延べ1,776人	韓国風巻きずしキンパ作りを通じて、交流を図る。 参加 15人	もちつき体験と、地域住民との交流を図る。 参加 20人
講座の様子等	 <ul style="list-style-type: none"> ・気軽に参加でき、安否確認もできる居場所、交流の場となっている。（安否確認18件） ・相談員も参加し、相談につげることができた。 	 <ul style="list-style-type: none"> ・多くの地域住民（子どもから大人まで）が参加しており、自然に交流が図れた。 ・韓国文化を教えてもらう機会となった。 	 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が多数参加され、参加者との交流が図られた。 ・外国にルーツを持つ子どもと保護者どうしのつながりが深まった。

事業名	男性の料理教室	識字・日本語教室との連携	スマートフォン体験講座
日時	H30.11.6 (火)・11.13 (火) ・11.20 (火)	H30.4月～H31.3月	H30.10.15(金)・10.26(金)
内容	<p>一人ひとりが自分用の道具・食器などを使って自分用に分けられた食材を調理する。習得したことを後日生かせるように配慮する。</p> <p>参加 5人</p>	<p>識字・日本語教室参加の講師、学習者に、多文化交流講座等への参加を呼びかける。</p>	<p>アンドロイドのスマートフォンを使って、電話、メール、インターネット等の使い方を学ぶ。(入門編・応用編)</p> <p>参加(入門編・20人 応用編・18人)</p>
講座の様子等	 <ul style="list-style-type: none"> ・家に帰って覚えた調理をやってみて、家族に喜ばれた。 ・料理の基本的なことがわかった。 	 <ul style="list-style-type: none"> ・講師18人、学習者19人が教室に参加している。 ・多文化交流講座への参加や、葦原小学校の地域学習での交流により、地域・学校とのつながりが深まった。 	 <ul style="list-style-type: none"> ・多数の申込みがあり、スマートフォンに高い関心があることが分かった。 ・センターに初めて来られた方が、ほとんどであり、新たな出会いの機会となった。

 茨木へ。

3 沢良宜いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の取り組み 3学期制・全32回

毎週月曜日 午後7時30分～午後9時

毎週木曜日 午前10時00分～午前11時30分

受講生 19人 日本 1人 中国 1人 韓国 1人
インドネシア 2人 フィリピン 2人
タイ 1人 ベトナム 11人

講師 18人

主な行事 7/12交流会

※ 識字・日本語教室とは

識字・日本語教室は、文字の「読み」「書き」を学び、日本の「ことば」を学ぶことです。「すべての人に文字を」と国際連合が呼びかけた1990年の国際識字年、その後「国際識字の10年」が呼びかけられ、世界でその取組が進められてきました。

大阪でも、およそ5～6万人の方が「よみ・かき・ことば」に不自由していることで、夜間中学校、識字学級、公民館等での日本語教室のほか、ボランティアによる日本語教室など、200か所以上が開設されています。そこでは、戦争や差別、貧困などの理由で学校に行けなかった人々や最近外国から日本に来られた方など、5,000人以上が学んでいます。



次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

4 相談事業等

(1) 相談事業の概要

【総合相談】

人権や生活上のさまざまな課題について、関係機関と連携しながら、相談者の立場に立ったきめ細やかな相談、支援に取り組んでいます。

- ・相談体制 総合相談員2名、臨時職員1名、
- ・窓口開設時間 月～土曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時から午後5時まで

【相談機能強化事業】

長期的、継続的な助言指導を必要とする対象者の支援をはかるため、センター委託事業として、NPO法人はっちぽっちが実施しています。

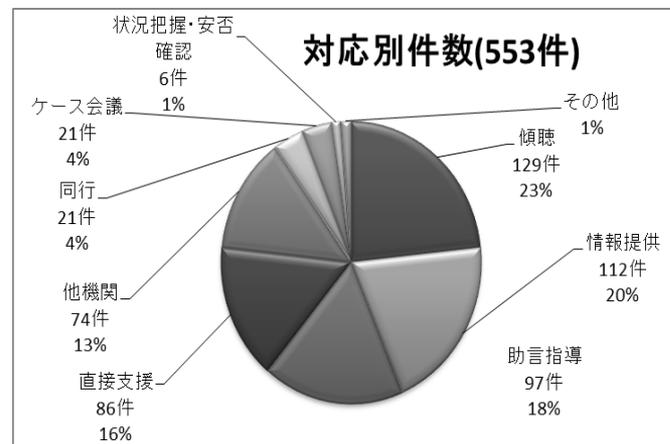
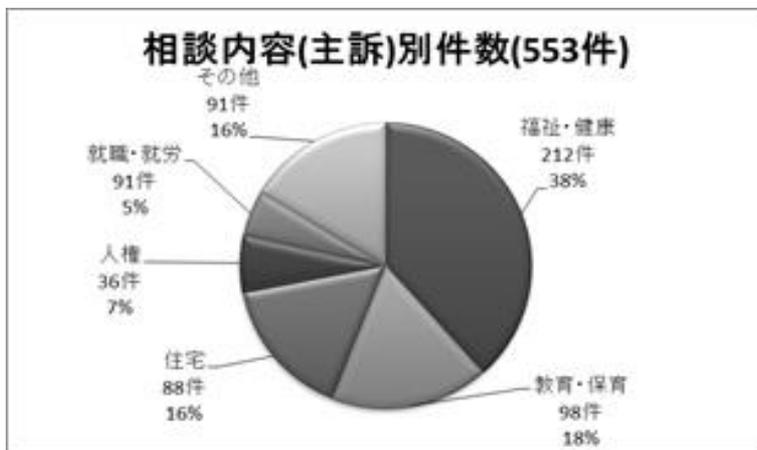
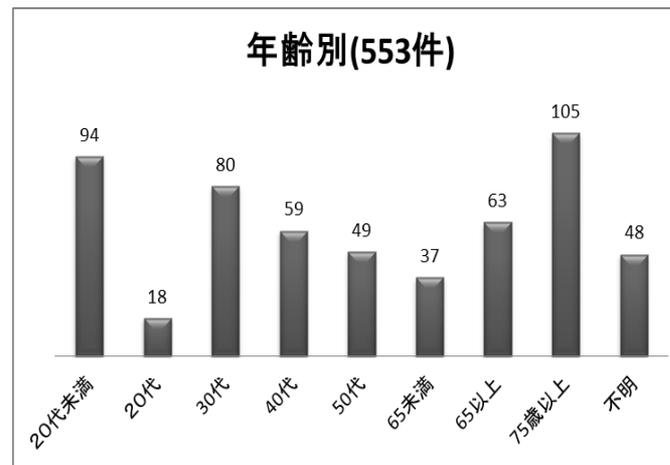
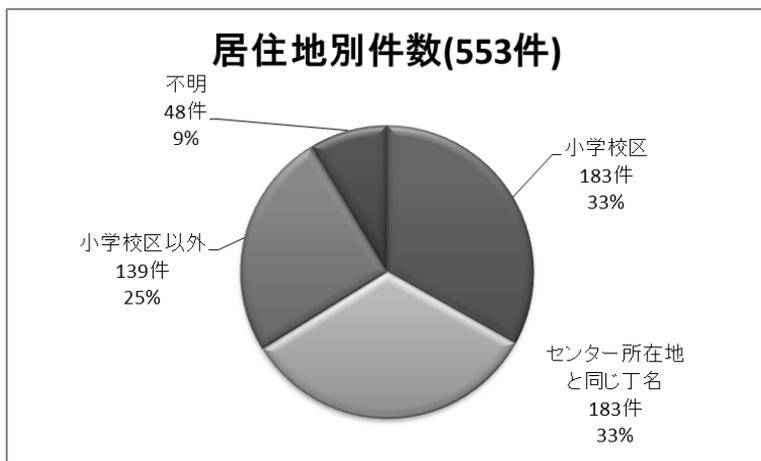
- ・実施事業等 夜間相談（予約制）、奨学金学費相談会、年2回、支援方策検討会 年5回実施、相談に関する学習会「障害理解」、「ぱーちすぺーす」の活動について

<相談件数（内容別）>

	福祉・健康	住宅	教育・保育	就職・就労	人権	その他	計
H26	101	28	16	15	7	30	205
H27	111	54	9	27	5	83	289
H28	114	87	13	14	6	64	298
H29	83	54	23	16	19	77	272
H30	212	88	98	28	36	91	553

次なる
茨木へ。

(2) 平成30年度 相談件数等集約について



次なる
茨木へ。

(3) 支援方策検討会

センター相談事業の対象者のうち、長期的、継続的な助言指導を必要とする者に対する支援を図るため、センター支援方策検討会を設置している。年5回の支援方策検討会、年2回の相談業務に関する学習会を行いました。

内容については、地域での相談・支援活動で発見された生活上の課題や、相談対応における課題について話し合いを行うとともに、地域の関係機関との情報共有や連携に取り組みました。

※事務局＝特定非営利活動法人はっちぽっち

【主な検討事例】

- 1 夫から妻へのDV、妻から子への暴言（精神的暴力）。暴力が強い者から弱い者へ流れている。近隣住民からの情報あり。家庭内密室の行為に留まらないように、地域で孤立しないように、悩みを出せる関係づくりを構築するための支援について
- 2 ひとり親家庭で母親が妊娠。誕生した赤ちゃんの養育負担が子どもにかからないか。また不登校に拍車がかからないか。出産を機に生活困窮に陥らないか、見守りについて
- 3 母親が子どもを祖母宅に置いたまま失踪。母親がいつ迎えに来るかに怯え、不安を抱えている子どもの学習・登校、祖母宅で安心して生活できるような支援について
- 4 生活保護廃止後の支援。父親と母親の就労の定着、家計管理、高校中退、不登校等、課題が多い家庭が経済的、精神的に不安定に陥りやすい状況を関係機関で見守ることについて
- 5 養育困難と言う理由で親族が保護者から子どもを引き離し育てている。子どもの不安な生活を見守り、地域の居場所をつくるための支援方策を検討する。
- 6 精神疾患のある50代子ども、自閉傾向のある50代子ども、80代認知症の母親家庭。支援が必要であるのにSOSを出せない家庭の緊迫した状況を察知し、早期に発見して、支援につなげることについて



次なる
茨木へ。

(4) 課題及び今後の方向性等について

支援方策検討会での検討及び検討会委員からの意見を踏まえ、地域における人権課題や生活上の課題、相談対応についての課題、成果と今後の方向性について、提起させていただきました。

① 生活上の課題・人権課題について

- ・地域との関わりが希薄なことから孤立・孤独を抱える。
- ・他者との信頼関係がないからSOSが出せない。
- ・家族全員が社会との接点が薄いため、独特の価値観を築き上げている。
- ・生活課題が大きいことから、一部の住民が避ける傾向にある。
- ・地震や台風の被害により転居を余儀なくされたり、住宅復旧の目処が立たない住民がいる。

② 相談対応での課題について

【相談ニーズの発見】

- ・困りごとを抱えたまま、どこに相談して良いのか分からず、状態が悪化し長期化する住民の発見が必要である。また、SOSを出せない住民の掘り起しが必要である。

【相談、支援活動】

- ・地域活動に積極的に参加して、顔の見える関係をつくり、地域住民の信頼を得て、相談ニーズの発見に努める。

【関係機関との連携】

- ・総合相談員の存在や働きを、関係機関、地域や各団体、当センター利用者等に、よりいっそう周知する。
- ・タイムリーにケース検討会を密に行うことで役割分担を明確にし、きめ細かな支援と連携を深める。

次なる
茨木へ。

③ 成果と今後の方向性について

【成果】

- 当センターが大阪北部地震の避難所になったことで、避難所生活を送られている方のストレスや不安、今後の生活についての相談など日常的に対処することができた。また、安心できる居場所として地域に認識され、相談につながる事例が出てきた。
- 大阪北部地震により市営住宅に余儀なく転居されてきた世帯世帯へのサポートや見守り支援を建築課との連携を含め、地域で行うことができた。
- 生活上のあらゆる相談（話）を丁寧に傾聴することで、地域社会からの独立・疎外といった人権課題がある特定の方からの電話相談が増加した。
- ローズWAM等との連携により、DV被害等で転居を余儀なくされてきた世帯への生活面でのサポートや、見守り支援を地域で行うことができた。
- ひとり親世帯の支援では、中学生学習・生活支援事業やユースプラザ事業・ふーどばんく等の社会資源につなぎ支援のネットワークを構築できた。
- 地域住民からの訴えで孤独死につながるケースを回避し、救急搬送へとつなぐことができた。
- 近隣住民が直接、相談に来られることが多くなった。

【今後の方向性】

- ユースプラザ、コミュニティハウスほっとスル、識字・日本語教室、ラジオ体操講座、自習室、子ども食堂、学習・生活支援事業、長期休み子ども居場所事業等の地域の社会資源や当センター利用者との顔の見える関係づくりから、信頼関係を構築し、要支援者の早期発見から相談につなげる。
- 小学校、中学校の地域学習の取組みへ積極的に協力する。また、当センターの図書コーナーや居場所スペースの利用を通して児童、生徒の見守りを行い学校との連携を強化する。
- 技能実習生、留学生、葦原小学校・南中学校の保護者等に、外国にルーツのある人たちが近隣住民に増えている。当センターの識字・日本語教室への誘導や、生活上の困りことが聞けるような夜間の相談窓口や小学校に出向いての相談会を行う。



次なる
茨木へ。